

## 序：文脈

主イエスはエルサレムの神殿に入り、そこで民衆に様々な教えを語られました。今日の箇所の前のところでは、「悪いぶどう園の農夫のたとえ」を語られました。それを聞いた律法学者や祭司長たちは、それが自分たちに当てつけて語られていることに気づき、イエスに手を下そうとしました。しかし、彼らは民衆を恐れてそうすることができませんでした。民衆はイエスを支持し、夢中になってイエスの話に聞き入っていたからです。そのイエスに自分たちが直接手を下せば、民衆から何をされるかわからない。そのことを彼らは恐れたのです。しかし彼らはあきらめたわけではありませんでした。イエスを何とかして捕らえ、殺す機会をねらっていたのです。

### ①敵対者の企みと質問—皇帝に税金を納めるべきか否か

そして今日の箇所の最初 20 節にはこうあります。

「そこで、機会をねらっていた彼らは、イエスの言葉じりをとらえ、総督の支配と権力にイエスを渡そうとした。」

彼らはローマの総督（ポンティオ・ピラト）の支配と権力にイエスを引き渡そうと考えました。そのために「イエスの言葉じりをとらえ」ようとした。具体的にはローマ総督によって問題にされ、裁判によって有罪とされるような「言葉」をイエスから引き出そうとしたのです。そのために彼らは「正しい人を装う回し者を遣わし」ました。「回し者」とは言わばスパイです。律法学者や祭司長たちはもうイエスに顔が割れていますので、彼らがイエスに何か言っても警戒されて、言葉尻をとらえることはできないでしょう。だから彼らはまだ顔が割れていない「回し者、スパイ」をイエスのもとに送り込んだのです。彼らはイエスに次のように尋ねました。

「先生、わたしたちは、あなたがおっしゃることも、教えてくださることも正しく、また、えこひいきなしに、真理に基づいて神の道を教えておられることを知っています。ところで、わたしたちが皇帝に税金を納めるのは、律法に適っているでしょうか、適っていないでしょうか。」

彼らはまずイエス様にお世辞を言っています。「先生、私たちは知っています。あなたが正しく、まっすぐに語り、教えておられることを。そしてあなたがえこひいきをされないことを」。ここで「えこひいきなしに」と訳されている言葉は元々「顔を受け取らない」という表現です。すなわち人の顔色を見るようなことをしない。つまりは、えこひいきしない、分け隔てしないという意味になります。彼らはイエス様に対し「あなたは人の顔色をうかがって話すようなことをされません。むしろ、真理に基づいて神の道を教えておられます」と、イエス様を持ち上げ、お世辞を言ったわけです。それはイエス様の答えを誘導する意味もあったでしょう。彼らは続いて次のように問いました。

「ところで、わたしたちが皇帝に税金を納めるのは、律法に適っているでしょうか、適っていないでしょうか。」

この皇帝に税金を納めるか否か、ということは当時ユダヤ人たちの間では難しい問題でした。多くの

ユダヤ人たちはこのローマ皇帝への税金を快く思っていませんでした。ここ言われているこの税金とは「人頭税」のことと考えられます。成人男性は一年に1デナリオン、人頭税を納める必要がありました。1デナリオンとは労働者の一日分の給料ですから、一年に1デナリオンというのはそれほど大きな負担ではありません。にもかかわらず多くのユダヤ人たちがこの人頭税を快く思っていなかったのは、経済的な負担からというよりも、それがローマ皇帝への隷属、服従を意味したからです。神の選民であるユダヤ人たちにとって、異邦人の王に服従し、税金を納めなければならないということは、屈辱的なことであり、多くの者が反感を持っていたのです。実際、紀元6年に、ローマ帝国が税金徴収のために人口調査（住民登録）を行なった際には、ガリラヤのユダという人が立ち上がり、民衆を率いて反乱を起こしたことがありました（使徒5:37）。そのようにローマ皇帝への納税に積極的に反対していたのが熱心党の人々です。ファリサイ派の人々は消極的な仕方でも反対していました。本来は納税したくないけれど仕方がないのでしている、という感じだったのでしょう。またユダヤ人の中にもヘロデ派やサドカイ派の人々は親ローマ派であり、納税には賛成していました。しかし、ユダヤ人の一般の民衆の感覚からするとやはり皇帝への納税には抵抗や反感があったのです。

私たちも国に税金を納めています。それが経済的な負担になったり、国が推し進める増税に反対することもあるでしょう。しかし国に税金を納めること自体に反対をすることはあまりないのではないのでしょうか。納税自体は国民の義務として一般に受け入れられています。しかし、今日の箇所でも問題となっていることは、単に納税のことだけではありません。納税に現れてくるような国家権威者への服従を私たちはなすべきなのか、否かという問題なのです。

ユダヤ人たちにとってこのことは信仰の問題でした。聖書では唯一の神のみに仕え、服従するよう教えられています。そうであるならば、この世の権威者、特に真の神を知らず様々な問題がある国の権力者に私たちは従う必要があるのか。あるいは抵抗すべきなのか。従うとすればどこまで従うべきなのか。そういう問題がここには含まれているのです。

この時イエスに質問した人々の狙いとしては、イエスが、唯一の王である神のみに服従すべきであり、ローマ皇帝に税金を納める必要はない、そうすることは唯一の神への忠誠に背くことだと答えることだったと思います。そうすればその言葉をとらえ、ローマ皇帝への反逆罪として総督にイエスを引き渡すことができるからです（ルカ23:2参照）。またイエスがもしローマ皇帝への納税を認めたとしても、納税に反感を抱いている民衆からは、皇帝にこびへつらったと受け止められ、支持と人気を失うだろうということも考えていたのではないのでしょうか。すなわち、どちらに答えてもイエスの不利になるような質問を彼らは投げかけたのです。

## ②イエスの答え—「皇帝のものは皇帝に、神のものは神に返しなさい」

それに対してイエス様はどうされたのでしょうか。23節には次のようにあります。

「イエスは彼らのたくらみを見抜いて言われた。」

彼らは「正しい人を装い」、演技していたわけですが、イエス様は彼らの悪たくみを見抜かれました。そして彼らに次のように言われました。24節

「デナリオン銀貨を見せなさい。そこには、だれの肖像と銘があるか。」

彼らは「皇帝のものです」と答えました。実際デナリオン銀貨には、当時のローマ皇帝ティベリウスの

月桂冠をかぶった横顔が彫られ、またその周りには「神とされたアウグストゥスの子、ティベリウス・カイサル・アウグストゥス」と、長々とその名が刻まれていました。

それゆえ彼らは「皇帝のものです」という答えたわけですが、それに対しイエス様は言われました。「それならば、皇帝のものは皇帝に、神のものは神に返しなさい。」

#### ・皇帝のものは皇帝に返せ

イエス様がまず言われたのは、「それならば、皇帝のものは皇帝に返しなさい」ということです。質問者は皇帝に税金を納めるべきかどうか、すなわち「与える」べきかどうかを尋ねました。しかしイエス様は「皇帝に納めなさい、与えなさい」ではなく、「皇帝に返しなさい」と言われました。なぜならそれが「皇帝のもの」だからです。なぜ「皇帝のもの」なのか。それは税金として納めるデナリオン銀貨には皇帝の肖像と銘が彫ってあるからです。それはその銀貨が「皇帝のもの、皇帝に属するもの」であることのしるしだとイエス様は教えられたのです。実際、その貨幣は皇帝の権威によって造られたものであり、それゆえに皇帝が税を徴収する権威を持っていたのです。それゆえ「皇帝のものは皇帝に返しなさい」。それはあなたがたが当然なすべき義務であるとイエス様は教えられたのです。

ここでイエス様は皇帝の権威というものを認めておられます。そしてこれは例えばローマの信徒への手紙 13 章 1 節からの記されているパウロの教えに影響していると思われます。そこには次のようになります。

「13:1 人は皆、上に立つ権威に従うべきです。神に由来しない権威はなく、今ある権威はすべて神によって立てられたものだからです。…」

13:7 すべての人々に対して自分の義務を果たしなさい。貢を納めるべき人には貢を納め、税を納めるべき人には税を納め、恐るべき人は恐れ、敬うべき人は敬いなさい。」

イエス様も同じように教えておられたのです。

#### ・神のものは神に返せ

しかしイエス様の教えはここで終わりではありませんでした。イエス様は「皇帝のものは皇帝に、そして神のものは神に返しなさい」と命じられたのです。

すなわち何でもかんでも皇帝に返せばよい、どこまでも皇帝に服従せよ、とイエス様は教えられませんでした。そうではなく、「皇帝のものは皇帝に返すべきであるが、神のもの、神の属するものは神に返しなさい」と教えられたのです。デナリオン銀貨は皇帝のものであるが、皇帝のものではない、神のものがあるのです。それは皇帝ではなく、神に返さなければなりません。

では「神のもの」とは何でしょうか。これは「皇帝のもの」、これは「神のもの」とどのように境界線を引くことができるのでしょうか。ここでヒントになることは、イエス様がデナリオン銀貨に皇帝の肖像と銘があるのを確認させた上で、「それでは、皇帝のものは皇帝に返しなさい」と言われたということです。つまり銀貨に皇帝の肖像と銘が刻まれていることが、それが皇帝のもの、皇帝に属するものであることのしるしだとイエス様は言われたのです。そうであるならば、「神のもの」にも神の肖像と銘が刻まれているはずですが、ここで多くの人が指摘していることは、先ほど読んでいただいた創世記の御言葉との関連です。創世記 1 章 27 節には

「神は御自分にかたどって人を創造された。神にかたどって創造された」とあります。神は天と地の一切のものを創造されました。その意味では天地万物が「神のもの」です。詩編 24 編 1 節には「地とそこに満ちるものは…主のもの」と言われている通りです。しかし神様は人間だけ特別にご自分のかたちに従って創造されました。この「かたち」という言葉はギリシャ語で「エイコーン」であり、今日の箇所に出てくる「肖像」という言葉と同じです。すなわちデナリオン銀貨には皇帝の肖像が刻まれているように、私たち人間には「神のかたち、神の像」が刻まれているのです。それゆえ私たち人間こそ「神のもの」であり、それを神にお返しするようイエス様は教えておられるのです。

しかし、人間はその後墮落し、自分が神に造られた「神のもの」であることを忘れ、神に背いて生きていくようになりました。しかし神は人類を見捨てることなく、その中から一人の人アブラハムを選び、イスラエルをご自分の民、ご自分のものとして選びだされたのです。その意味ではイスラエルが特別な意味で「神のもの」です。前の箇所に出てきた神のぶどう園もイスラエルを指していました。ではイスラエル民族のみが「神のもの」であり、他の民族はそうではないのでしょうか。必ずしも、そうとは言えないと思います。イザヤ書 44 章 1~5 節 (p. 1132) には次のようにあります。

「そして今、わたしの僕ヤコブよ／わたしの選んだイスラエルよ、聞け。あなたを造り、母の胎内に形づくり／あなたを助ける主は、こう言われる。恐れるな、わたしの僕ヤコブよ。わたしの選んだエシュルンよ。わたしは乾いている地に水を注ぎ／乾いた土地に流れを与える。あなたの子孫にわたしの霊を注ぎ／あなたの末にわたしの祝福を与える。彼らは草の生い茂る中に芽生え／水のほとりの柳のように育つ。ある者は「わたしは主のもの」と言い／ある者はヤコブの名を名乗り／またある者は手に「主のもの」と記し／「イスラエル」をその名とする。」

そして実際、神様はこの約束通り、ペンテコステの日にイスラエルの子孫、イエスを信じる弟子たちにご自分の霊、聖霊を注がれました。しかし神様の御業はそこで終わらず、弟子たちを通して語られた福音を聞いて信じた異邦人の上にも聖霊が注がれたのです。エフェソ 1 章 13 節にはこうあります。

「あなたがたもまた、キリストにおいて、真理の言葉、救いをもたらす福音を聞き、そして信じて、約束された聖霊で証印を押されたのです。」

私たち異邦人もまた、「救いをもたらす福音を聞き、そして信じて、約束された聖霊で証印を押されたのです」。証印とはハンコ、印鑑のことであり、それを押したものが「自分のもの」であることのしるしです。神様は私たちに聖霊によって「これはわたしのものだ」ということを示すハンコを押してくださったのです。それゆえわたしたちは「神のもの、主のもの」です。イエス様が求めておられることは、このように「神のもの」となった私たちが、自分自身を神様におささげすること、お返しすることです。パウロもローマ書 12 章 1~2 節で次のように教えています (新 p. 291)。

「こういうわけで、兄弟たち、神の憐れみによってあなたがたに勧めます。自分の体を神に喜ばれる聖なる生けるいけにえとして献げなさい。これこそ、あなたがたのなすべき礼拝です。あなたがたはこの世に倣ってはなりません。むしろ、心を新たにして自分を変えていただき、何が神の御心であるか、何が善いことで、神に喜ばれ、また完全なことであるかをわきまえるようになりなさい。」

私たちは税金を国に納める義務があります。それは神が国家為政者に与えられた権威の領域に属するからです。しかし神は無制限で絶対的な権威を国会為政者に与えられたわけではありません。私たち人

間、私たちの心と体はあくまで「神のもの、主のもの」であり、国のものではないのです。それにもかかわらず、もし国の権威者が税金にとどまらず、人間そのものを国のためにささげるよう要求するのなら、それは神から与えられた権威の領域を踏み越える不当な要求です。かつて日本では国のために命を捨てることが国民としての当然の義務のように教えられたことがありましたが、それは間違ったことでした。私たちは皇帝のものは皇帝に返しつつ、しかし自分自身は「神のもの、主のもの」として神様にお返ししていく、おささげしていく、そのような礼拝をもって歩んでいきたいと願います。